

記入例 2 : 出産前に免除申出をする場合

**産前産後休業掛金等免除
産前産後休業掛金等免除変更**

申出書

出産前に免除申出をした場合は、出産後に必ず変更申出書を提出してください。出産予定日と出産日が同じ場合も提出をお願いします。

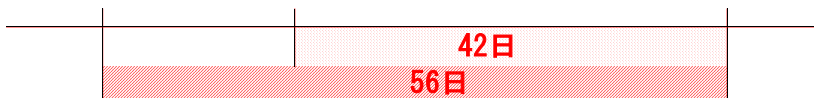
組合員	氏名	共済 花子		組合員証	公立長崎
	生年月日	平成2年	2月	2日	記号番号 第 000000 号
所属機関	名称	長崎市立〇〇小学校			
	所在地	長崎市〇〇町〇-〇〇			
産前産後休業の期間	掛金免除の初日 (産前休暇の初日)	令和 2年	4月	4日	(令和 2年 3月 21日)
	終了日	令和 2年	7月	10日	
産前産後休業の期間 (変更後)	掛金免除の初日	年	月	日	
	終了日	年	月	日	
出産予定日		令和 2年	5月	15日	
出産日		年	月	日	
出産(予定)種別		単胎 ・ 多胎			
<p>地方公務員等共済組合法 第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除(変更)を申し出ます。</p> <p>公立学校共済組合長崎支部長 様 令和 2年 4月 4日</p> <p>住所 長崎市〇〇町〇-〇〇</p> <p>申出者 氏名 共済 花子</p>					

申出日及び所属所受付年月日は、産前産後休業期間中にしてください

※ 「産前産後休業」とは

出産の日(出産日が出産予定日より後であるときは、出産予定日)以前42日から出産日後56日までの間で、妊娠又は出産に関する事由を理由として勤務に服さない期間(特別休暇の産前産後休業とされた期間)をいいます(ただし、多胎妊娠の場合は、「42日」を「98日」と読み替えます。)

【例】 産前休暇の初日 産前休業の初日 出産(予定日)



所属所 受付年月日

(202007)

【添付書類】

- 産前休業の取得及び期間がわかる書類の写し(産前休暇願等) ※変更申出の場合で既に提出済みの場合は不要
- 子の出産予定日がわかる書類の写し ※変更申出の場合で既に提出済みの場合は不要
- 産後休暇の取得及び期間がわかる書類の写し(産後休暇届等) ※産後休暇を既に取得済みの場合
- 子の生年月日がわかる書類の写し ※子を既に出産した場合